

特 116

350

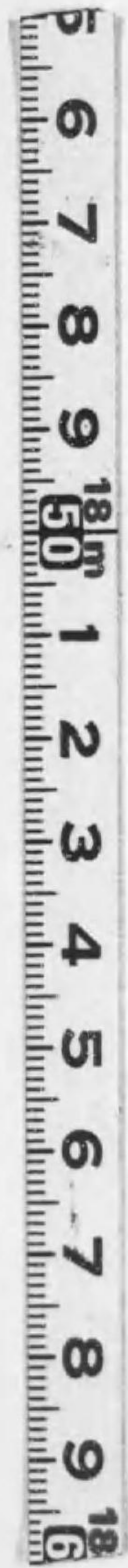
時脈終公知 靈藏

嬰孩傳記

附 明治世御年譜

東京 弘文館發行

~~267~~
~~929~~



始



特 116

350

忠勇奉公會編纂

明治天皇御一代記

附御治世御年譜

東京 弘文館發行

~~267~~

~~929~~

製	御	天	明
せい	ぎょ	てん	めい
せい	ぎょ	こう	ぢ

世	夏	お	古
の	の	の	の
た	夜	が	文
め	も	治	見
思	ね	む	る
ふ	ざ	る	度
こ	め	お	に
と	が	も	ふ
多	ち	か	那
く	に	か	
し	ぞ	に	
て		と	



明治天皇御一代記

恭しく惟みるに明治天皇陛下は御幼冲の御身を以て内外多時の時に當りて先皇の後を承け給ひ御治世實に四十有六年劈頭先づ維新の大業を完成して王政復古の實をあげ給ひ庶政の更正文運の促進に殆ど寧日あらせられず明治二十二年立憲の制を建てられてより外は二大戦役を経て國威の發輝と共に版圖の膨脹著しく内は制度の完備教育の普及及歐米先進國と比肩し東海の一小島一躍以て世界最強國の伍に列す者これ御治世四十六年間の御鴻業なり是れ實に皆陛下の御威徳の致す所なり

上下三千載我日本歴史に否世界の歴史に其御聲名赫々たるわが明治聖天子御諱は陸仁と申し奉り孝明天皇第二の皇子に在りまして嘉永五年九月二十二日陽曆十一月三日に御降誕遊さる万延元年九月二十八日親王に立たせ給ひ御兄皇子御天逝の故を以て慶應三年正月九日御踐祚あり

明治元年八月二十七日陽曆十月十二日御即位の御事あり御生母は故從一位大納言中山忠能の御女一位局慶子の御方にして京都の御所に御降誕なまし中山大納言邸を以て御養育所に定め中山忠能公を御養育掛に命せらる御年五歳にして親王御殿に移らせられ故正親町實徳御を傳とし故岩倉具定公奥松光子等を御學友として御學問あり

◎御踐祚と其當時の有様

嘉永以來大速力を以て變轉し來りし國勢は慶應三年に於て其極に達したり是より先き先帝孝明天皇は内外の形勢に宸襟を悩ませられ身を以て國難に當らせられ公武合体して攘夷を決行せんと爲給ひしが朝議忽ち一變せしより攘夷派は失望落膽し其結果大和五條の擧兵となり但馬生野の變となり長州にては馬關海峡にて英船を砲撃し又薩摩にては英艦と鹿兒島沖に戦ひ其間幕府は長州征伐の擧あり國內の騷擾甚しからんとするに際し將軍家茂薨じ先帝も亦御痘瘡のため憂愁の裡に崩御なましませり實に慶應二年十二月二十五日なり此多端の中に翌三年正月九日陛下御踐祚あり實壽十六歳翌四年正月十五日御元服を加へさせられ八月廿七日御即位の大禮を行はせ給ふ茲に於て明治と改元し一世一元の制を定め給ふ今や英邁の聖主日東櫻花國の活舞臺に其御英姿を顯現し給ふ

◎御親政と御誓文

陛下御踐祚當時國情既に斯の如し唯此時の急務は國內統一の政治是なり是に於て將軍慶喜大政を奉還す陛下直に之と許し給ふかくて王政復古の實擧りたるも徳川氏恩顧のもの之を喜ばざるものあり且各藩互に相嫉視し物情騷然たり茲に於て朝廷三職を置きて新政府を組織し慶

御父帝御母後の御寵愛また一層にて御聰明は御幼少の時より其光輝を放ち給へり誠に明治聖代の御治世は其根源を既に御幼時に芽給へり

萬延元年七月十日御歳九歳にて皇太子に立たせられ同年九月廿九日親王宣下あり御父帝慶應二年十二月廿五日陽曆一月三十日實壽三十六にして崩御あらせ給ひしかは其翌年正月九日聖壽十六歳にして御踐祚あらせらる時恰も維新創業の時に際し三條實美、岩倉具視、西郷隆盛、大久保利通等の賢良左右に奉仕し慶應四年八月廿七日即位の大典をあげ給ふ九月十六日年號を改めて明治とし一世一元の制を定め給ふ都を江戸に遷し名を改めて東京とす

翌年二月御遷都ありて茲に萬代不朽の大業を開き給ひ日清日露の兩大戦に國威を世界に宣揚し北は樺太より南台灣西朝鮮に及ぶまで版圖を擴め給ふ開闢以來の大盛事大威徳の程申すも畏しや

古來幾多の國は興り又滅びたるか其世界に驚倒せしむる程の偉業を創め給ひて又之を損する事なく能く守成の大事を遂げ給ひたるは實に古今無双の聖天子として萬民皆共に欽仰する所なり

今左に御治世中の大事件の梗概を記して以て吾等臣民の座右に供へ其御偉業を追憶するの便に供せん

◎遷都と廢藩置縣

應三年十二月九日王政復古の大號令を煥發し長藩の罪を許すや慶喜會桑兩藩主を伴ひ大阪に下り茲に鳥羽伏見の戦となり天下の大勢を定むるに至りしも未だ列藩の士民心服するに至らず依て三月十四日天皇公卿諸侯を率ひ神祇を祀り五事を誓約し給ふ五條の御誓文是なり曰く

(一)廣ク會議ヲ起シ万機ヲ公論ニ決スヘシ(二)上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ(三)文武一途邁民ニ至ル迄各々志ヲ遂グ人心ヲシテ倦マザラシメン事ヲ要ス(四)舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ(五)知識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

慶喜公既に水戸に謹慎し若松亦降伏す元年十月車駕東京幸し給ひ江戸城を以て皇居とし改めて東京と稱す十二月一先づ西還二年大政官を東京に遷し三月七日車駕再び東京幸し廿八日着御是より長く帝國の首都と定め給ふ次で列藩の藩籍奉還の乞を許し改めて藩知事を置き佩刀の廢止地租法の改正官制兵制の改更等凡て舊態を一變す又藩知事は皆舊藩主を以て任用せしが茲に之を改めて之を罷め廢藩置縣を斷行して新に縣令を置き中央集權の實を擧げ郡縣の制を布きて以て全國を統一し給ふ而して舊藩知事を悉く華族に列し皆東京に貫屬せしむ茲に於て維新の大

業全く成れり

◎征韓論

維新の元勳西郷隆盛は奥羽鎮定後木戸大久保等と議合はす
す漂然故山に歸り士武を養ふ依て政府は勅命を發して之
を召し共に相倚りて内閣を成立せしが西郷は純然たる
國權擴張者にして木戸大久保一行外遊中明治六年朝鮮官吏の
會々岩倉木戸大久保の一行外遊中明治六年朝鮮官吏の
を侮辱するあり西郷派の面々は機逸すべからずとなし
恒江藤等之に和し盛に征韓論を唱ふ而して廟議既に征韓
に決せんと言せしが陛下には岩倉一行の歸朝を待つて
決せん旨宣し給ふ九月一行の歸朝すや征韓の議又廟堂
に湧く三條公憂慮の余り病を獲て辭職す仍て優詔若倉公
に下り代りて政を執らしむ岩倉公參内して奏上する所
り散在す微細の火は今や其勢熾になりて當り響
の間に應ずる如く熊本には神風連起り秋萩又次で亂す
斯る間に西郷隆盛を擁する私學校黨に諸國不平の士來り
に際し人心爲に囂然たり政府此狀を見て疑心漸く生ずる時
に際しより私學校黨襲ふて之を奪ふ會在京の薩人警察官
歸省す校徒之を討たしむかくて熊本城は谷干城の死守に
名として兵をあげ熊本城を圍む則ち熾仁親王を以て征討
總督として之を討たしむかくて熊本城は谷干城の死守に

◎憲法發布

廿三年國會開設に先ち二十二年二月十一日元節を以て
憲法發布の大典をあげさせ給ふ國民歡喜して萬歳を稱ふ
君臣平和の間憲法は七章七十六條よりなり天皇の大權臣の
見す帝國憲法は七章七十六條よりなり天皇の大權臣の
權利義務及立法司法行政に關する大體の事を定め以て君
臣の分を明かにせしものにして我國古よりこの習慣を基
とし之に歐洲の制度を參酌せるものなり此日陛下は
早朝正殿に出御皇后宮を參酌せるものなり此日陛下は
列先づ賢所を拜せられ憲法發布の御告文を先靈に告祭
し給ひて後王座に着御憲法發布の詔勅を讀ませ給ふ時
百一發の祝砲鳴り渡り陛下は君が代表奏樂の裡に御退場
りかくして崇高歡喜感激祝福等の文字に彩られて目出度
此大典は庶民が叫ぶ萬歳聲裡に終れり

◎帝國議會

明治二十三年七月一日始めて衆議院議員の選舉を全國に
行ひ次で貴族院議員の任命あり第一議會は其年十二月二
十五日を以て東京に召集せられる廿九日車駕臨開院式
を行ひ給へり議會政治は民間論客の宿志たり故に初期議

◎日清戰爭

日清の露の兩戰爭は陛下御治世中最も顯著なる大事件
り之に於て國威は中外に發揚せられたり日清戰爭は事
帝國が各國の獨立を保全し東洋永遠の平和を維持するた
めに清國と干戈を交へたるものにして戰役始るや恭
師して軍國の機務に精勵し給ふ國民たに感泣し舉國一
致臨時議會は直に軍事費を可決し海陸兩軍は連戰連勝た
めに清國を和を乞はしむるに至り遼東半島並に臺灣
澎湖島の割讓及び償金二億兩を容れて兵を罷め給ふされ
ど露佛獨の忠言により一朕平和を爲メニ計ル素ヨリ之ヲ
容ルハニ吝ナラス一曰清戰役は茲に全く終局を告げしか
附し給へり斯くて日清戰役は漸次其度を加へ殊に遼東
其後列國の東洋に於ける活動は漸次其度を加へ殊に遼東
還附還列國の東洋に於ける活動は漸次其度を加へ殊に遼東
端なくも列國をして競ふて勢力範圍を清國に劃定せしむ
るの動機を作り先づ獨逸の膠州灣占領となり露國の旅順
大連租借となり英國の威海衛租借となり露國の廣州灣租
借となり更に卅三年北清團匪の事變は露國をして滿洲領
有計畫に絶好の機會を與へ終に卅七八年日露戰爭の導火
線となりたり

◎教育勅語

明治五年學制の頒布あり普通教育の模型を定め給ひ爾來
幾多の改革あり十二年更に舊來の學制を廢し新に教育令
を發布し尋で十八年官制改革と同時に森有禮文部大臣と
なり銳意教育の刷新を計りしが時恰も歐化主義の全盛時
代なりしかば其裏面には早くも國民覺醒の聲起り忽ち歐
化非歐の衝突となり佛耶兩教又相争ひ茲に教育の根
本方針を示すの必要あり則ち二十三年十月三十日陛下に
は特に山縣首相芳川文相を宮中に召して教育に關する勅
語を授け給ふ教育勅語是なり於ては其後幾多の變革ありし
も國民教育の方針は
定まり制度に於ては其後幾多の變革ありしも國民教育の方針は
万世易らず明治の文運光輝燦たるもの亦所以あるなり

◎日露戰爭

日清の露の兩戰爭は陛下御治世中最も顯著なる大事件
り之に於て國威は中外に發揚せられたり日清戰爭は事
帝國が各國の獨立を保全し東洋永遠の平和を維持するた
めに清國と干戈を交へたるものにして戰役始るや恭
師して軍國の機務に精勵し給ふ國民たに感泣し舉國一
致臨時議會は直に軍事費を可決し海陸兩軍は連戰連勝た
めに清國を和を乞はしむるに至り遼東半島並に臺灣
澎湖島の割讓及び償金二億兩を容れて兵を罷め給ふされ
ど露佛獨の忠言により一朕平和を爲メニ計ル素ヨリ之ヲ
容ルハニ吝ナラス一曰清戰役は茲に全く終局を告げしか
附し給へり斯くて日清戰役は漸次其度を加へ殊に遼東
其後列國の東洋に於ける活動は漸次其度を加へ殊に遼東
還附還列國の東洋に於ける活動は漸次其度を加へ殊に遼東
端なくも列國をして競ふて勢力範圍を清國に劃定せしむ
るの動機を作り先づ獨逸の膠州灣占領となり露國の旅順
大連租借となり英國の威海衛租借となり露國の廣州灣租
借となり更に卅三年北清團匪の事變は露國をして滿洲領
有計畫に絶好の機會を與へ終に卅七八年日露戰爭の導火
線となりたり

露國は開港事件以來漸りに滿洲專有の計畫を立て清國に
迫りて滿洲に關する特別條約を結ばんとせしも列國の抗
議にあひて果さずやむなく右提議を撤回せしが其素志を
變ずる事なく着々實行せられしかば從來極東の利害を共
にせる日英兩國は互に同盟を締結し極東平和の保障者
たるん事を約し卅五年一月三十日兩全權の調印終りしが
露國は尙ほ平然として三月廿日露佛同盟を結びて之に對
抗し撤兵期至るも之を履行せず且つ平和的の誠意を欠き
しより卅七年二月我最後の通牒と共に國交斷絶し十日宣
戰の詔勅あり陛下は大元帥として軍國の大事を辦せら
るる事前役の如く陛下には大山元帥總司令官として全軍を
指揮し海には東郷大將聯合艦隊を率ゐて敵艦隊を全滅し
連戦連勝振古未有の大捷を博せり三十八年九月五日兩
國協和なり露國は帝國の政治軍事經濟の上於ける卓越
なる利益を認め尙自國の滿洲に於ける優先的利益を有せ
ざる事を聲明し樺太の南半を割きて戰端を鎖せり

◎成 申 詔 書

二大戦役の結果は我國の稜威八方に輝きは素よりなれ
ど列國の間には往々にして我が眞意を諒とせず誤つて我
を好戰國と思推し國內人心の戦后殊に輕薄に越かんとな
るや友邦の疑念は益々深からんとせり仍て忠實勤儉の美
風を奨め信義醇厚の良俗を勵まし内人心の荒怠を誡め外

列國と福利を領つるの伍班に立たしめ以て一世人心の歸嚮
を示して平和の勇者を出さしめんとの聖旨亦畏こからず
や斯の如くして明治四十一年戊申詔書は煥發せられたり
是明治十五年の軍人に對する勅諭及び明治廿三年の教育
勅語と共に我國民道徳の精隨たるものなり

◎領土の膨脹

廿七八年戦役の結果臺灣澎湖島我版圖に歸し次で三十七
八年の戦役の結果樺太南半帝國の有となれり版圖著しく
膨脹せし上に韓國は一旦我保護國となりしかど累代積弱
の致す所終に韓帝は明治四十三年八月一切の統治權を舉
げて完全且つ永久に我陛下に讓與したり仍て帝國の版圖
は更に一段の膨脹を來し陛下が慶應三年始めて御踐祚の
當時の日本國土の面積二萬四千余方里に比すれば殆ど倍
加して四萬三千九百方里となり尙他に關東洲の租借地
あり陛下の赤子又増加して明治五年の三千三百一十一萬
余人に比すれば新附の民を併せて實に六千五百七十八萬
余人(明治四十二年調査)の多きに達す又翻つて列國との
關係を見るに卅七八年役以後日英同盟は更に其範圍を擴
張せられ純然たる攻守同盟となり日佛日露日米協約又締
結せられ平和の基礎愈定まり其他獨立列國と通商條約
を結び國民の福祉益々増進せられんとす
明治御治世四十六年時勢の進轉聖代の聖運國史あつて以

來初めて見る所なり青帛長く万世に垂れて陛下の御聲名御偉業國ある限り人ある限り不朽に傳へん

御 製

- 子等は皆いくさの場にいではてゝ
翁やひとり小田守るらん
- たゞしくもねひしげらせよ敷草
をとおみなの道をわかちて
- しら露のおきふしごとと思ふかな
民のくさばのさかへゆかん世を
- あかつきのねざめ靜かに思ふかな
わがまつりごといかゞあらんと
- 千萬の民よ心をあはせつゝ
國に力をつくせとぞ思ふ

◎明治天皇御年譜

●嘉永元年(御年一歲) ○九月二十二日(陽曆十一月三日)未半刻御生誕 ○同月二十九日(陽曆十二月六日)御命名 ○此年和蘭人上書して米人の内情を奏す ○露船下田に来る ○彦根藩をして浦賀砲臺を管せしむ ○京都大洪水 江戸西城焼く

●同 六年(御年二歲) ○米艦浦賀に来る ○徳川家定十三代將軍となる ○露國使節長崎に来る ○大船を送るを許す ○豆相參遠駿地震

●安政元年(御年三歲) ○四月六日(陽曆五月三日)皇太后崩 ○次で聖護院宮に行幸 ○十二月桂宮を次て假皇居と定めらる ○十五日還幸あり ○先帝には御父帝に隨行以上各所に御遷移 ○十二月二十日御色直式あり ○此年米英露各國と御親條約成る ○下田、函館、長崎を互市場とす ○旭日を國旗と定む

●同 二年(御年四歲) ○十一月二十三日(陽曆十二月二十日)桂皇宮より新造の内裏に遷御 ○此年和蘭と和親條約を結ぶ ○江戸大地震

●同 三年(御年五歲) ○仙洞御所に隣せる親王御殿に移らせらる ○正親町實德卿傳となる ○此年米國使節ハリス下田に来り書を幕府に贈る

●同 三年(御年十二歲) ○二月十八日に在京諸藩に壞夷の詔勅あり ○七月三十日諸藩の練兵式御覽あり ○七卿長門に走る

●元治元年(御年十三歲) ○正月十五日家茂將軍朝命を奉じて入京 ○四月廿日勅して諸政を家茂に委任せらる ○長州征伐の擧あり ○筑波山に武田耕雲齋等旗を擧ぐ ○始めて新聞紙發行

●慶應元年(御年十四歲) ○十月十五日皇權回復の勅あり ○此年十月兵庫開港

●同 二年(御年十五歲) ○十二月十五日御父帝御不豫 ○廿九日辰刻崩御 ○實は廿九日夜

●同 三年(御年十六歲) ○正月九日御踐祚 ○同月廿七日御父帝を泉涌寺後山に葬る ○五月十八日一條忠香公女美子姫女御に御内定 ○六月廿七日御見參内廿八日御決定 ○同月十四日將軍慶喜政權を返上す ○十二月十日王政復古の令下る ○幕府及攝政關白以下の舊職を廢し總裁議定參與の三職を置き諸政を綜べしむ

●同 四年(御年六歲) ○御學友に岩倉八千九裏松良光命せらる ○此年長崎を交易場とし下田函館に米國人の居住を許す

●同 五年(御年七歲) ○六月三十日御妹君富貴宮御生誕 ○此年正月二十六日諸公卿に勅して米國との交渉につき議せしめ封事を奏らしむ ○幕府林大學頭を遣へ入朝狀を奏して締約の勅臺を乞はしむ是れ皇權回復の端 ○家定薨し家茂十四代將軍となる ○米露英佛蘭と通商條約成る ○始めて外國奉行を置く

●同 六年(御年八歲) ○三月廿二日御妹壽萬宮御生誕 ○八月二日富貴宮薨去 ○此年横濱開港

●同 七年(御年九歲) ○閏三月十六日御深會木あり ○廿八日御紐直 ○七月十日立皇太子 ○九月廿八日親王宣下 ○名を睦仁と賜ふ ○十月十八日御叔母和宮家茂將軍に御歸嫁 ○此年米國に村垣範正、新見正興を遣す之外國公使の始 ○葡獨と條約成る ○井伊大老斬らる

●文久元年(御年十歲) ○五月一日壽萬宮薨去 ○十月八日御妹理宮御生誕 ○十月廿日和宮親子内親王御成婚 ○京都御發十二月十一日江戸御入城 ○此年外國公使館を江戸御殿山に建つ

●同 二年(御年十一歲) ○五月廿七日先帝御讀書始 ○八月十日理宮薨去 ○同八月徳川慶

●明治元年(御年十七歲) ○正月十五日御元服を加へさせられ勅して大赦を令せらる ○三月十四日紫宸殿に臨み三職百官を集ひ忝しく五車を以て天地神明に誓はせ給ふ ○八月廿七日即位の大禮を紫宸殿にて行はせ給ふ ○九月八日慶應を明治と改元 ○九月二十日京都御發 ○十月十三日東京御着 ○十二月二十八日東京御發 ○京都に還御 ○十二月廿八日皇后御入内 ○此年正月三日徳川慶喜會桑二藩及麾下の兵を以て入京せんとす ○四日仁和寺 征討大將軍となり退討 ○七月十七日江戸を東京と改む ○五月上野戦争 ○新瀉開港

●同 二年(御年十八歲) ○正月十八日東京遷幸の詔あり ○二月七日京都御發 ○廿八日東京御着 ○爾來東京を帝都と奠め給ふ ○六月廿八日神祇官に行幸ありて天神地及列祖に國是一定の奉告あり ○爾後日々御學問所に出御ありて國政を總攬あらせらる ○此年列藩々藉を奉還して封建の制全く廢し郡縣の制を布く ○始めて東京横濱間に電信架設 ○埽地利と條約なる ○英國皇太子來朝

●同 三年(御年十九歲) ○四親王の外諸王皆二世より姓を賜ひ華族に列するの制を定めらる ○徵兵規則、新律綱領發布 ○全國に小學校を設く ○始めて洋服を用ひさせらる

●同 四年(御年廿歲) ○大嘗會御舉行 ○廢藩置縣 ○穢多散髮廢刀令出づ ○郵便局設置 ○東京長崎間電信架設 ○清國布哇との條約なる

●同 五年(御年廿一歲) ○五月廿三日西巡七月十二日還御 ○十一月太陰曆を廢し太陽曆とす ○神武天皇即位元年を紀元とす ○國立銀行創立 ○九月十二日京濱間の鐵道なる ○近衛兵を置く ○始めて裁判所を置き博覽會を開く ○露國皇太子來遊

●同 六年(御年廿二歲) ○三月御斷髮皇太后皇后兩陛下を廢し涅齒を罷めらる ○五月五日皇城火あり赤阪離宮に避けらる終に同宮を廢皇居と定めらる ○五節句を廢し三大節を祝日とす ○復仇を禁し外人との婚嫁を許す ○銀行紙幣發行銅貨鑄造 ○征韓論起る ○始めて公園を設く

●同 七年(御年廿三歲) ○始めて軍旗授與式あり ○二月佐賀に江藤新平亂を作す ○五月臺灣征伐 ○警視廳を置く ○北海道に屯田兵を置く ○四月十四日元老院大審院を置く ○六月廿日始めて地方官會議を開く ○親臨あらせられ ○法制局新設 ○露國と千島樺太交換條約を結ぶ ○始めて洋紙を製す ○出版條例出づ ○上海航路開く ○勳章條例發布

●同 十五年(御年卅一歲) ○一月四日陸海軍人に勅諭下る ○上野博物館館成る臨幸あり ○改進黨起る ○七月始めて官報發行 ○日本銀行創立 ○東京電燈會社馬車

●同 十六年(御年卅二歲) ○三月十七日宮中に帝度取調局を置き憲法取調をなす ○七月七日華族令を定め公侯伯子男の五爵を設く ○朝鮮京城にて日清兵衝突 ○朝鮮との海底電信なる ○日復端書發行 ○國製軍艦始めて歐洲に回航

●同 十八年(御年卅四歲) ○七月山陽道へ御巡幸 ○十二月内閣細綱新たになり太政大臣左右大臣參議各省卿を廢して現制を布き伊藤博文第一次の内閣總理大臣となる ○日清間天津條約を結ぶ ○日本郵船會社起る

●同 十九年(御年卅五歲) ○各省官制發布 ○帝國大學令法制定 ○條約改正會議を開く ○万国赤十字社に加盟 ○縣令を知事となす ○天保鑄廢止

●同 二十年(御年卅六歲) ○一月皇后陛下御同伴京都行幸 ○二月還御新皇居成る ○八月卅一日今上陛下に東宮宣下 ○日本赤十字社なる ○海防費

●同 九年(御年廿五歲) ○六月二日御發轡東北御巡幸七月廿一日御還御 ○始めて米穀取引所を立つ ○府縣制改正 ○朝鮮と修好條約成る ○熊本秋月山口に亂あり ○一月四日減租の詔あり ○廿四

●同 十年(御年廿六歲) ○日御發轡京都に行幸先帝の御陵を祭らせ給ひ二月十一日大和に行幸神武天皇御陵御參拜 ○二月西南に西郷隆盛亂を作す ○九月廿四日鎮定 ○學習院成る

●同 十一年(御年廿七歲) ○近畿北陸御巡幸十一月還御去(十年九月廿三日御生誕) ○始めて府縣會を開く ○商法會議所新設 ○株式取引所新設

●同 十二年(御年廿八歲) ○八月廿一日午前八時十二分來朝 ○自由黨起る ○海上保險會社創立 ○十二月廿九日始めて國會開設請願書出づ ○八月廿九日御發轡陸奥北海道御巡幸十月十一日還幸 ○十日國會開設の勅を下し給ふ ○皇居の造營始まる ○各地に政黨起る

●同 十三年(御年廿九歲) ○山梨三重二縣及京都に御巡幸伊勢大廟先帝御陵御拜あり ○刑法治罪法發布 ○國會期成有志會起る

●同 十四年(御年三十歲) ○七月廿九日御發轡陸奥北海道御巡幸十月十一日還幸 ○十日國會開設の勅を下し給ふ ○皇居の造營始まる ○各地に政黨起る

●同 十五年(御年卅一歲) ○九月廿日皇子昌子内親王御生誕 ○樞密院を置かる ○市町村制發布 ○始めて博士號授與 ○日墨條約成る ○日暹修好條約成る

●同 十六年(御年卅二歲) ○伊勢大廟御遷宮 ○一月十一日赤阪離宮より新皇居に遷らる ○二月十一日憲法發布式舉行 ○同月皇室典範發布 ○獨逸條約改正成る ○奠都開始三百年祝祭あり

●同 十七年(御年卅三歲) ○一月廿八日皇女房子内親王御生誕 ○三月陸海軍演習舉行 天皇親臨 ○二月八日裁判所構成法發布 ○金鵄勳章製造 ○六月十日貴族院議員選舉七月一日衆議院議員選舉 ○八月廿五日立憲自由黨成る ○十月九日議會召集令發布 ○十一月二十五日第一回議會を召集し廿九日親臨して開院式を行はせらる

●同 廿四年(御年四十歲) ○五月十二日京都行幸あり 遭難の露國皇太子御慰問御同車 神戸に行幸あらせらる ○八月七日允子内親王御生誕 ○十月羊濃地方大震災 ○東京青森間鐵道全通

●同 廿五年(御年四十一歲) ○陸軍演習御統監のため柘木縣へ行幸 ○豫戒令發布 ○軍艦千嶋英國演習船と瀬戸内海に衝突して沈没

●同 廿六年(御年四十二歳) ○塊國皇太子來遊 ○大阪神戸間電話開通

●同 廿七年(御年四十三歳) ○三月九日大婚廿五年祝典 舉行 ○八月一日清國と宣戰 公布 ○九月十三日御發軔十五日廣島に御着大本營に入らせらる ○日英條約批准 ○臨時議會を廣島に開く ○朝鮮大使義和宮來朝 ○日伊條約調印

●同 廿八年(御年四十四歳) ○四月廿七日廣島御發軔大本營を京都に移さる ○五月廿日東京に還御 ○七月十七日清國講和條約成り二十一日講和の詔勅あり ○五月十四日遼東還附の詔勅を發せらる ○六月二日臺灣を受取る ○十月八日朝鮮閔妃舞臺の最後を遂げ間もなく大院君逝去 ○十二日遼東守備兵引上ぐ日露佛丁との改訂條約及秘露との條約成る

●同 廿九年(御年四十五歳) ○露國皇帝戴冠式に伏見宮貞愛親王を遣はさる ○五月十一日皇女聰子内親王御生誕 ○日獨通商航海條約日丁通商航海條約日清通商條約日佛改訂條約日英條約成る ○陸軍を十三ヶ師團に擴張す ○七月三陸大海嘯

●同 三十年(御年四十六歳) ○一月十一日皇太后崩御二月七日京都泉涌寺へ葬る ○一月三十日孝明天皇卅年祭奉行 ○四月皇后陛下御同伴京 都行幸英照皇太后新御陵起工奉告祭あり八月廿三日還幸

●同 三十五年(御年五十一歳) ○六月廿五日第二皇孫淳宮御生誕 ○十一月陸軍大演習のため九州へ行幸 ○四月英國皇帝戴冠式に小松宮御差遣 ○四月九日東宮御所御柱石敷石式御舉行 ○暹羅皇太子來朝 ○二月日英同盟成る

●同 三十六年(御年五十二歳) ○二月十八日小松宮彰仁親王薨去 ○東北飢饉 ○四月十日神戸港觀艦式行幸 ○韓國皇帝稱慶禮式あり御名代として山階宮御臨場 ○日比谷公園を開く

●同 三十七年(御年五十三歳) ○二月日露國と開戦 ○八月旅順第一次攻撃勝利 ○一月一日旅順の敵將降伏 ○一月三日第三皇孫光

●同 三十八年(御年五十四歳) ○伏見宮御生誕 ○三月十六日奉天鐵嶺占領 ○五月廿七日日本海大會戰バルチック艦隊全滅 ○七月廿日樺太コルサコフ占領 ○九月五日講和談判調印 ○八月日英攻守同盟成る ○韓國を我保護國とす ○十月二十三日東京海にて大觀艦式舉行

●同 三十九年(御年五十五歳) ○韓國に統監府を遼東に關東都督府を置く ○四月

●同 四十二年(御年五十八歳) ○三月四日第一外孫竹田宮恒徳王御生誕 ○四月廿九日房子内親王北白川宮成久王と御成婚 ○大演習にて栃木へ行幸 ○伏見宮貞愛親王清國光緒帝葬儀に御参列 ○吉長鐵道協約調印 ○安奉線交渉終結 ○日韓協約成立 ○間島問題解決 ○伊藤博文公ハルビンにて刺客の爲め薨す

●同 四十三年(御年五十九歳) ○一月米國大統領タフト氏滿州鐵道中立案を提議

●同 四十四年(御年六十歳) ○英女皇即位六十年祝典に有栖川宮威仁親王を遣はる ○日露通商航海條約日英米通商航海條約の一部日伯修好條約日露協商万国電信條約等公表 ○郵船會社歐洲新航路を開く ○勸業銀行設立 ○金貨本位制度實施

●同 四十一年(御年五十七歳) ○二月勳章御贈進の答禮として伏見宮貞愛親王を御差遣 ○御生母中山一位局薨去 ○韓皇即位式 ○韓太子冊立 ○韓太子來朝 ○韓國軍隊解散 ○日韓新協約 ○日協約日佛協約成立 ○鐵道國有となる ○米國タフト來朝 ○プース大將來朝

●同 四十二年(御年五十八歳) ○四月廿七日昌子内親王竹田宮恒久王に御成婚 ○米國艦隊來朝 ○日米協約の成立 ○東洋拓殖會社創立 ○野津元帥榎本武揚等逝去

●同 四十三年(御年五十九歳) ○三月四日第一外孫竹田宮恒徳王御生誕 ○四月廿九日房子内親王北白川宮成久王と御成婚 ○大演習にて栃木へ行幸 ○伏見宮貞愛親王清國光緒帝葬儀に御参列 ○吉長鐵道協約調印 ○安奉線交渉終結 ○日韓協約成立 ○間島問題解決 ○伊藤博文公ハルビンにて刺客の爲め薨す

●同 四十四年(御年六十歳) ○一月廿二日英女皇崩御の宮中喪三週間仰せ出さる ○四月廿九日第一皇孫迪宮御生誕 ○九月六日伊勢神宮御遷座式 ○十月廿八日臺灣神社大祭 ○十一月靖國神社臨時大祭 ○東北大演習 行幸 ○清國列國と私す

●同 三十四年(御年五十歳) ○一月廿二日英女皇崩御の宮中喪三週間仰せ出さる ○四月廿九日第一皇孫迪宮御生誕 ○九月六日伊勢神宮御遷座式 ○十月廿八日臺灣神社大祭 ○十一月靖國神社臨時大祭 ○東北大演習 行幸 ○清國列國と私す

●同 三十五年(御年五十一歳) ○六月廿五日第二皇孫淳宮御生誕 ○十一月陸軍大演習のため九州へ行幸 ○四月英國皇帝戴冠式に小松宮御差遣 ○四月九日東宮御所御柱石敷石式御舉行 ○暹羅皇太子來朝 ○二月日英同盟成る

●同 三十六年(御年五十二歳) ○二月十八日小松宮彰仁親王薨去 ○東北飢饉 ○四月十日神戸港觀艦式行幸 ○韓國皇帝稱慶禮式あり御名代として山階宮御臨場 ○日比谷公園を開く

●同 三十七年(御年五十三歳) ○二月日露國と開戦 ○八月旅順第一次攻撃勝利 ○一月一日旅順の敵將降伏 ○一月三日第三皇孫光

●同 三十八年(御年五十四歳) ○伏見宮御生誕 ○三月十六日奉天鐵嶺占領 ○五月廿七日日本海大會戰バルチック艦隊全滅 ○七月廿日樺太コルサコフ占領 ○九月五日講和談判調印 ○八月日英攻守同盟成る ○韓國を我保護國とす ○十月二十三日東京海にて大觀艦式舉行

●同 三十九年(御年五十五歳) ○韓國に統監府を遼東に關東都督府を置く ○四月

●同 四十一年(御年五十七歳) ○四月廿七日昌子内親王竹田宮恒久王に御成婚 ○米國艦隊來朝 ○日米協約の成立 ○東洋拓殖會社創立 ○野津元帥榎本武揚等逝去

●同 四十二年(御年五十八歳) ○三月四日第一外孫竹田宮恒徳王御生誕 ○四月廿九日房子内親王北白川宮成久王と御成婚 ○大演習にて栃木へ行幸 ○伏見宮貞愛親王清國光緒帝葬儀に御参列 ○吉長鐵道協約調印 ○安奉線交渉終結 ○日韓協約成立 ○間島問題解決 ○伊藤博文公ハルビンにて刺客の爲め薨す

●同 四十三年(御年五十九歳) ○一月米國大統領タフト氏滿州鐵道中立案を提議

●同 四十四年(御年六十歳) ○一月廿二日英女皇崩御の宮中喪三週間仰せ出さる ○四月廿九日第一皇孫迪宮御生誕 ○九月六日伊勢神宮御遷座式 ○十月廿八日臺灣神社大祭 ○十一月靖國神社臨時大祭 ○東北大演習 行幸 ○清國列國と私す

す二月帝國議會は地租八厘及官吏俸俸二割五分議決す○
 外國人土地所有權法案及關稅改正案を通過したり○三月
 二十六日伏見宮眞愛親王殿下日英博覧會總裁として御渡
 英○同月廿八日清國載瀋殿下海軍視察の爲め來朝○四月
 一日宮内大臣岩倉具定公薨す次官渡邊千秋子宮内大臣と
 なる○同月十九日小松原文相學制改正案を發表す○五月
 六日英國先皇帝崩御○同月允子内親王朝香宮鳩彦王と御
 成婚○同月三十日韓國統監會根子罷め寺内閣軍大臣之と
 兼任○六月拓殖局新設○七月廿二日北白川宮輝久王臣籍
 に下らせられ小松姓を稱せらる○同月列國に對し條約廢
 破の通告を發す○同月日露條約の議日たる○八月廿二日
 朝鮮併合條約成り廿九日併合を了す○十一月一日寺内正
 毅の朝鮮總督以下の任命あり七日李載定子以下朝鮮貴族
 に授爵あり○十一月廿九日白瀬中尉一行首擧探險の舉る

●同 四十四年(御年六十歲)
 ○帝國議會に於て鐵道展軌
 改築案延期となり大逆事件
 及南北正閩問題政界を賑はす○二月十一日施藥救療費と
 して百五十萬圓下賜せらる○文藝獎勵委員會並通俗教育
 調査委員會官制發布維新史料編纂局及圖書局新設○稅權

回復を目的としたる條約改正成功則ち米國とは二月廿一
 日英國とは四月三日瑞典とは五月十九日諾威とは六月十
 六日獨逸とは七月十四日各調印を終了○七月十三日英
 同盟の改訂七月七日華盛頓に於て英米露日の間に臘臘獸
 條約調印○東京市の電車市營案は七月九日市會通過同月
 末認可を得○大陰謀事件の首魁幸徳傳次郎以下十二名は
 一月廿四日に死刑執行○四月十二日東伏見宮依仁親王に
 乃木東郷兩大臣將隨行英帝截冠式に御差遣○八月廿五日
 柱内閣總辭職廿八日西園寺侯大命を拜して三十日新内閣
 成る○十月清國武昌に革命亂突發○十二月三十日東京市
 の電車運轉手大同盟罷業を行ふ○谷子坡子は五月十三日
 小村壽太郎侯は十一月廿六日に何れも薨す

●同 四十五年(御年六十一歲)
 ○一月一日孫逸仙大統領
 就任式を舉ぐ○二日電車
 同盟罷業止む○四日東久世伯薨○十三日海牙條約公布○
 十六日大阪南地大火○二月十二日清帝退位愛親覺羅氏之
 にて滅び袁世凱直に共和國臨時政府を組織し次で舊曆元
 旦自ら大總統となり舊曆元旦を以て中華民國元年二月十
 八日とし陽曆に改正更に孫、黃、黎等の革命軍と妥協し
 て三月十日大總統就職の宣誓をなす○廿八日日佛條約發
 表○同日高崎正風男薨○三月一日北京に暴動起る

○廿一日洲崎大火○廿九日吳海軍工廠職工同盟罷業す○
 四月二日寺原長輝杉田定一江原素六勅選議員となる政黨
 員に此事あるは之を嚆矢とす○石本陸相薨○四月十五日
 四萬五千噸の英船タイタニック處女航海に於て冰山に衝
 突沈没し一千余名溺死○五日三日四十一一年式野砲射擊演
 習天覽のため千葉縣下へ行幸 即日 還幸○七日日丁條約
 發表○九日來朝中り獨逸皇族御訪答のため霞ヶ關離宮に
 行幸○十七日丁 株 皇帝崩御○十五日衆議員總選舉○六
 月廿日南極探險船開南丸芝浦に歸着○十八日巴里に於て
 日佛銀行創立○廿一日巴里に於て對支那六國財團會議協
 議書調印○米國大統領豫選の結果共和黨はタフト氏を民
 主黨はクイルソン氏とルースベルト氏は別に一團を作り
 て自ら候補に立てり○七月六日蘭條約調印○同日桂公
 後藤男の一行外遊の途に上る○十日○帝大學卒業式に
 臨御○十五日京都大學卒業式に御差遣相成りたる北白川
 宮成久王殿殿下復命を聞かせられ午前十時半樞密院會議
 に薨御○同二十七日午前十時半宮内省より左の如き發表あ
 り滿天下を驚心駭魄せしむ

聖上陛下には十四日腸胃に少しく御故障あり十五日少
 しく御嗜眠の傾あり十八日より睡眠一層加はり御食

氣漸次減少す十八日午后少しく精神恍惚の御状態とな
 り御惱症あらせらる十九日夕刻突然御發熱體温四十度
 五御脈搏一〇四至御呼吸三八に渡らせらる
 ○三十日午前零時四十三分御崩御



267
929

大正元年八月二日印刷
大正元年八月六日發行

定價金貳拾錢

不許
複製

編輯
行人兼

東京市淺草區七軒町四番地

勝 秀 男

印刷人

東京市淺草區向柳原町二丁目一番地

幸 田 嘉 吉

印刷所

東京市淺草區向柳原町二丁目一番地

弘文館印刷部

電話下谷一七七七番

發行所

東京市淺草區七軒町四番地(開盛座通り)

弘文館

內務省御許可

忠勇奉公會



終